

第 21 回（仮称）市民活動推進条例検討会 議事録

日時：平成 30 年 1 月 19 日（金）18 時 30 分～20 時 30 分

場所：市役所第 3 分庁舎 講堂

【議事内容】

●本日の検討内容確認

①公募の結果について②アンケート実施結果について③今後の取り組みについて④その他

・（事務局）本日は経営企画部政策創造課から職員が特別に参加する。皆様のご意見を聞きながら、一緒にこれからの鎌倉市政を考えたいとのことなので、よろしくお願ひしたい。

・（政策創造課）32 年から始まる基本計画を作るために市民の声を反映させる取り組みをしている。今年は市民の方と関われる様々な場に参加し、声を聞いていきたい。どうしたらもっと市民と接点を持てるのか模索しているので、まずはこちらの検討会から市民の中へ入ってきたい。

・（事務局）政策創造課は鎌倉市役所のシンクタンクとして発足した部署である。昨年度、課長職を外部から登用するための公募で採用され、活躍されている。長年、市に勤続した職員とは違う多角的なご意見を聞けると思うので、皆さん是非よろしくお願ひしたい。

○公募の結果について

・（事務局）前回の検討会を受けて、広報かまくらとホームページで追加メンバーの募集をかけた。12 月 28 日までが募集期間であったが、問い合わせが 1 件あったのみで応募はなかった。よって引き続き現在のメンバーでお願ひしたい。

・応募がなかったことをどう受け取るべきか。

・（事務局）議会でも、検討会は限られたメンバーで議論しているのではないかという疑念や、話を聞いたことがない、声がかからなかったなどの議論もあったため、新たに公募した。問い合わせはあったものの実際に応募される方はいなかった。その結果を受けとめて、現在のメンバーで進めていければと思っている。

・それはそれで良いと思う。既に関係性や考え方がまとまってきた会に入りたくないという考えもあるかもしれない。ただ、公募したことで良しとされるわけではない。

・（事務局）この問題については、後ほど報告する市民活動団体に実施したアンケート結果と併せて議論すべき点もあるので、アンケート結果報告の後に議論させていただきたい。

・具体的にこのメンバーのどなたが欠けるのか。

・（事務局）メンバーは変わらない。追加での公募を行っただけで、代わりにどなたかが辞めることはない。

・NPO センターからも応募はなかったのか。

・（事務局）応募はなかった。

・自分で委員をやりたいのではなく、今の検討会に任せるという意思の表れだろう。

・メンバーになることが重いのかもしれない。検討会にいつでも誰でも来ていいことにすればいいのではないか。オープンにすれば、見学に行こうと思う人は出てくるかもしれない。

・(事務局) 今も傍聴は可能であり、会議の開催はホームページでお知らせしている。傍聴していただいた後にご意見を聞いてみる手もある。ただ、本日もいないが、過去にそれほど傍聴者は来なかった。

○アンケートの結果について

・(事務局) 前回の検討会で公平に市民活動団体の声を聞くことに決まったので、市民活動団体へアンケートを実施した。条例案を知らなかった方でも答えられるように、条例案ができるまでの経過を説明する Q&A や条例案と指針素案をセットにして送った。アンケート対象は NPO センター登録団体と、登録していない市内に主たる事務所の所在地がある NPO 法人とした。NPO センターの協力も得て 12 月 20 日からメール又は郵送で送付し、1 月 10 日を締め切りとした。期日を過ぎて届いた分も含めて集計している。429 件送付した内、10 件が宛所不明で戻ってきたので実際に送付できた分は 419 件である。回答数は 48 件で、回収率は 11.46% である。昨日と本日に届いた回答が 3 件あったことと、円グラフの修正をしたため、事前に皆さんにメールで送付した集計結果とは少し異なっている。市や NPO センターから送付した団体以外や市が把握していない団体でも回答できるようにホームページからダウンロードできるようにしたが、送付した団体以外からの回答はなかった。

・(事務局) 集計結果について説明する。記述式の部分はボリュームがあるので、主なものをご紹介します。

まず、問 1『鎌倉市で(仮称)市民活動推進条例の制定を目指していることを知っていますか』という問だが、回答者の 3 分の 2 が「知っている」と回答した。問 1-2 と問 1-3 で、条例制定を目指していたことは知っていても、市民を中心とした検討会で検討していたことは知らない方や、9 月議会に提案して条例が否決されたことは知らないという方もいた。

問 2 では、条例案が理念条例であることを説明し、『賛同するかどうか』を聞いた。結果としては半数以上の方に賛同いただき、賛同しない方より多くなっている。ただし、その他の意見として「理念を定めるのはよいが、市民へのメリットが不明」などの意見もあった。

問 2-2 は記述式で『条例でどのようなことを定めるとよいか』という問である。いくつか紹介すると、「グレーになっている部分、不透明な部分をルール化する」「指針の内容や具体的施策を条例に定めるべき」「他の自治体と同程度の内容を定めるべき」「理念だけではなく、この条例ができることで何を変えようとしているのか分かるようにする」「時代の変化に関わらず市が市民の活動を支援することを定めるべき」「他市の協働を参考に市の職員が市民のパートナーとして支える仕組みを作る」「条例よりも市と市民の信頼関係がまだないので、そちらの構築が先」「もっと幅広い意見を聞いて時間をかけるべき」「条例化は不要」などの意見があった。問 2 で賛同すると回答した方でも「市がもっとリーダーシップを発揮できるようにする」「フレキシブルに変更できる指針だと幅が広がり過ぎて難しい面があるのではないか」というようなご意見があった。

問 3 は『指針が市民活動や協働に役立つ内容になっているか』という設問で、なっていると

思うという肯定の回答が半数以上の 22 件で、思わないが 3 分の 1 の 16 件であった。その他の回答は 5 件で、「具体的ではない」「足りない部分がある」「わかりません」「項目としてはほぼ網羅しているものの、個々の項目を深化して実効性を持たせることが大切」との意見であった。足りない部分については何が足りないのかは残念ながら具体的には示されていない。

問 3-2 は『指針にどのようなことを定めるとよいか』という設問で、「具体的ルールや場所や資金などの具体的施策」という意見が多く見られた。他には「指針を市の中長期計画とすべき」「資金の仕組み作りだけではなく、資金提供までちゃんと定めて欲しい」「総花的でメリハリがない」などのご意見があった。

問 4 は『条例案が否決されたことについて、多くの市民が賛同する条例とするにはどうしたらよいか』を選択式で尋ねた。1 番多かったのが、「条例の内容に具体性を持たせる」で、2 番が「条例の名称を短くする」3 番が「条例制定の効果をわかりやすく市民に説明する」であった。次に多かったのが「条例ができた経緯や理由をわかりやすく市民に説明する」であった。名称の部分だけ見ると「名称を短くする」が 24 件だったのに対して「条例の名称を「市民活動推進条例」などではなく、やわらかいイメージの名称にする」は 6 件と少なかった。

問 5 では、『市民活動推進条例に期待することは何か』を記述式で回答いただいた。「市からの支援、積極的なサポートにより、市民活動が活発になること」「市との協働が進むこと」などが多くあった。「市だけではなく事業者からの支援を期待する」という意見もあった。他には「市民意識の向上と高度化」「市民の力をもっと伸ばす」「多くの市民が関わることができるようにする」というような市民側への効果を期待する意見も見られた。

問 6 は、『これまで活動する中で大変だったことや、市への要望や今後期待すること』を記入していただいた。各団体の具体的な経験が書かれており、施策の検討に活かせると思うが今回は割愛させていただく。

最後に、問 7 は『検討会と市民活動団体とのディスカッション・ワークショップに参加したいと思うか』を聞き、参加したいと回答した団体が 20 団体あった。以上がアンケート集計結果の報告となる。

・(事務局) 今回、アンケートの回収率が 11%と低い結果となった。条例検討会が始まる前にアンケートを行った時は 14%程度であり、今回も中々に低い回収率となった。アンケートに回答していない団体の声をどうやって拾っていくかが今後の課題である。

・皆が様々な意見を言っているし、誰かの意見を聞いたら誰かの意見を無視することになると思うので、1つ1つ細かい意見を拾う必要はないと私は思う。どういう条例にするのかを改めて検討会の中で合わせ、検討会の見解を丁寧に説明することが大事だと思う。

・(事務局) 意見は賛否両論あるだろうし、何かもう少しリアクションがあるだろうと予想していたが、想定していた以上に反応がなかった。追加メンバーの応募がなかったことも含めてどう分析していくか。NPO センターを設立する時の『市民活動団体の支援はどうあるべきか』というアンケートは 8 割の回答があり、鎌倉は市民が意見を言う土壌ができていると思う。そういう土壌があるまちで、今回は回答が少なかったことはこれから考えていくべき問題である。

・20 年前のアンケートは、施設や実際に自分たちに直接見える支援であったが、条例はあって当然だとか、そこまで検討しているのであればもう構わないという意味を込めての回収率の低

さなのではと思う。

・このアンケートは記名式であるから、どちらの団体から回答があったか分かるはず。督促は行わなかったのか。

・(事務局) どちらの団体から回答いただけたのかは分かっている。記名式にすることで、1 団体から複数の回答がないようにした。督促は行っていない。

・記名式ということは世代も分かるのか。

・(事務局) 年齢は記入欄を設けてなかったなので分からない。

・督促をしても面白いかもしれない。

・結局は、関心は低く、これ以上何かを求めている訳でもなく現状に満足しているのではない。20 年前は本当に何もなかったので、NPO センター設立は誰でも飛びつくような話題であったが、今はそれなりに使いこなして自分の団体に良いように動いて活動しているのだろう。だからアンケートに回答したのは、もう少し現状を何とかしたいと思っている数少ない人達かもしれない。

・どうにか現状を打破したい人は少なく、利用できる施設でできることをやっている人がほとんどなのだろう。具体的に見えないという方は、障害に向き合ったり解決するにはどうしたらいいか考えるような経験がないのかもしれない。センターの利用方法とか抽選方法とか活用のルールとか施設については想像がつくけれども、条例というのはやっぱり自分でぶつかってみないと、なかなか問題意識が持てないだろうし、いくら聞いても回答できないのではないかと。私たちはこんな問題で悩んでいてこんな事例があったのだと直接伝えたら、共感があるかもしれない。直接会うのではなくアンケートを送付するだけでは、興味のない方が年末年始の忙しい時に読んで回答しようとはならなかったのではないかと。

・意見交換会に参加したくない 17 団体より、参加したい 20 団体のほうを見ていったほうが良い。参加したくないと扉を閉められてしまったら、そこから先は難しい。

・問 6 の『これまで大変だったこと市に何かして欲しいこと』は 37 項目出てきたのだから、何をして欲しいか要望を聞けば意見は出てくる。しかし、条例に関しての意見を求めた途端に、条例が今までなかったことや条例とはそもそも何なのか、あるいは条例ができるメリットが何なのか分からないので詳しく説明して欲しいという意見が出てくる。条例は市民活動を動かしていくためのルールや基盤であって、直接彼らにとっての利点には見えないのかもしれない。

・(事務局) システムに例えると、アプリであれば見えやすいけれども OS だと見えにくい所がある。条例は OS の部分なので理解されにくい部分はあるかもしれない。

・OS の部分に対してどうしたいか、どうして欲しいかと聞いている時間があるのならば、アプリを入れようというのが市民感覚だと思うので、あまり条例の検討に時間をかけ過ぎても良くないのかもしれない。

・問 1 で知らないと答えた割合が多いが、一般市民なら分からないでもないが市民活動に関わる方の回答としては想定外に多い割合だと思う。一方で今まで困ったことは何かという問いには回答されている。10%程しか回収率がないのに、知らない方が回答されるだろうか。条例のことはそんなに興味はないのだろうか。

・(事務局) 問 1 と問 1-2 で知らないと答えた方でも、問 6 では回答している方もいる。

- ・問 1 と問 1-2 で知らないとは回答された方で、他の問には全く答えていない方はいるのか。
- ・(事務局) いない。
- ・そうするとやはりアプリの方に興味があるということか。
- ・そう思う。そして、OS がなければアプリが動かないことを理解していないと思う。条例が市民活動を動かしていく基盤で、基盤を決めないと次の段階のアプリが動かせないので条例を早く決めて、どんどん自分達や皆さんに役立つことを考えていきたいと思いますという空気ができると思う。やはりどうも OS の所で少し止まってしまう感じがある。OS とアプリの関係をちゃんと解決する必要があると思いつつも、実はパブコメにしても条例紹介にしても、その関係性を分かりやすい言葉で説明する機会があまりなかったのかもしれない。もしくは、分りにくかったのかもしれない。条例がどう機能するのか分からないという回答があまりにも多いので、その点が問題かと思う。ポイ捨て禁止条例や駐輪禁止条例なら身近だが、条例という言葉自体が市民には馴染み深くないというのも理解できる。
- ・(事務局) 本来は大事な部分に取組んでいるのにも関わらず、条例ができて何が変わるのか具体的に見せないと理解されにくいと思う。
- ・回答に「自治基本条例市民案」が出てきたので市民案に目を通して見たが、これは最終的にどうなったのか。市民の自治や市民の基本的な権利、市民参加の権利などが書かれており、いろいろな決め事が載っていたが今は全然耳にしない。どうなったのかが気になる。おそらく凄いな人数が参加したために意見がまとめ切れていない様子が少し読み取れたのだが、いかがか。
- ・(事務局) 結論から言うと市民案は意見が 1 つにまとまらなかったため成立せず、確か、平成 21 年頃に終了したはずだ。今回、本会議に条例案を提出した時も、自治基本条例はまとまらなかったけれども今回の条例案はまとまったのだからきちんと向き合おうと発言をなさった議員もいた。
- ・自治基本条例と同じように、根本的なことに触れるのは市民が警戒する。既にもう取り組んでいて今更な部分をあえて明文化するのは少しリスクがあるのかもしれない。今の流行りではないだろうという空気もある。それよりも、この条例は市民の皆さんを支えていくものなのだから受け入れられるに足ると思うが、そこが伝わらない。私たちの考えた条例の意図と、議会での条例の捉え方に齟齬を感じた。
- ・議会での意見に影響されたアンケートの回答も見られたのが残念である。
- ・20 年前の NPO センター設立時に比べて、市民活動団体が頭でっかちになっている印象だ。
- ・市民活動とはこうであると決めつけている訳ではないのに、「その定義は間違っている」という回答は的外れだと思うので、これを正していかなければならない。このままにすると今後ずっと勘違いをしたままとなってしまふ。せつかく、回答をいただいたのだから正しく説明をしなければ、意見を聞いてもらえないままだと反感を持ち続けられてしまう。回答を受け取るだけにいるのはどうかと思う。
- ・1 つずつ正していくのは面白いかもしれない。市民活動をしていて大変だったことについても、条例ができたなら 9 割程は解決できそうな問題であるので、そのことを伝えた方が良い。
- ・1 対 1 で伝えていくと大変なことになる。条例検討会が何をするのかを改めてまとめたものも作成した上で、訂正しに回った方が良い気がする。

- ・アンケートの意見と、それに対する検討会からの回答を並べて公開すればいいと思う。
- ・市民への周知や説得もしなくてはいけないが、市民活動の定義が間違っているというような議員の誤解を解く必要がある。市民活動は鎌倉のためだけの活動ではないとおっしゃっていたが、今取り上げているのは違う部分であり、本当の意味はこういうことだと正しく理解していただけるように説明していかななくてはならない。間違った認識のまま YouTube など発言すると皆が誤解してしまう。
- ・議員への説明は早くした方が良い。その時には、こういう意見については対応できるものであるとか、こういう意見を回答された方もいるけれども本当はこうなのだと、具体的回答を全部ではなくていいので直接伝えた方が良い。そうすれば、アンケートをしっかりとっており、自分勝手な考えではなく市民意見を取り込んでいると伝わるかもしれない。勿論、大変かもしれないが全部回答しても良い。
- ・1つ1つの回答を受けとめたり検討したりし、可能な限り善処したと謙虚な態度で接しなければ理解は深まらない。企業でのアンケートへの回答は大概そのような感じだ。
- ・(事務局) 調査と捉えていたので、現段階ではフィードバックは考えていなかったが、パブコメのように何らかの形でフィードバックしても良いかもしれない。
- ・回答は 48 団体であるから、全ての意見に丁寧に回答するのは容易いのではないか。こちらの誠意を伝えると共に、ご意見にも回答できる程に問題はないのだと示せるだろう。せっかくアンケートを行ったのだから、少なくともこの 48 団体は誤解をクリアにしていきたい。すぐに行うのが動きとして良いと思う。議会に条例案を再提出した際に納得いただける空気を少しずつ作るようになるかもしれない。流れを押し戻したい思いである。
- ・フィードバックをしなければ、市民が反感を持った態度や同じ主張をし続けてしまう。
- ・48 件の賛否は、419 件の回答が全てであった場合と同程度の比率のような気がする。48 団体に特化した回答を 419 団体に送って、お答えいただけなかった方にもフィードバックをするので、48 団体と同じ気持ちだった方は是非読んでくださいとお伝えすることで、空気を押し戻したい。
- ・(政策創造課) アンケートの回答はオープンにはしてはいけないのか。団体名は明かさずに、こういう質問をいただいたのでこういった回答をフィードバックしたと公開したらどうか。それを市民にご覧いただければ、質問と回答が段々と増えていくだろうし、そのやり取りを見てもらえれば条例と条例の正しい意味が伝わっていくのではないか。
- ・それが早くて効果的だと思う。
- ・そもそも検討会にカメラを入れて会議の様子を公開しているのも、そういう主旨であった。48 件程ならばホームページにも載せられるでしょう。早くした方が良い。
- ・(事務局) 基本的に、個人情報以外は公開を前提としたアンケートなので問題はない。アンケートにも注意書きを入れているので公開は問題ではないし、まとめた形でフィードバックをホームページに載せるのは1つの手ではある。
- ・(政策創造課) ホームページはアクセスする人が限られている。若い人は特にスマホの SNS の方が見やすいということで、Facebook や Twitter にすると凄く反応が良い。そういった SNS からの手法はないのか。何かページを作って誰でもアクセスできるようにすると、若い人の声

も出てくるかもしれない。

・基本的に若い方は賛同だと思う。やはり経験の長い方が今更ではないかと否定されている感じはある。そうなると、SNSよりは丁寧な郵送などの方が受ける印象が良さそうな気はする。両方を獲得するのが1番良いと思う。

・Facebookは世代が上の方もやっている。

・今の話は議会やアンケートにおける反対意見の方への対応の仕方だが、私たちは説得する立場なのか。次に議会に提出される条例案が何も変わらないのでは、前回と同じように否決される可能性がある。どこをどう変えていかなければならないのかを議論しなければならない。

・(事務局)パブリックコメントに回答をする場合は、こちらの方針を決めてから1つ1つのコメントに回答していく。アンケートは素材として捉えていたが、もし今のような要素があるのならば、議論してからでなければ回答は難しい。

・否決された理由を整理したい。名前に対する違和感・広く意見を聞くべき・条例の中身が理念のみであるから指針を条例化すべきだったかと思うなどが否決理由だったかと思う。アンケートを実施した後に言うのもなんだが、広く意見を聞いてどうするのか。それよりもちゃんとした条例を作ることが重要かと思う。

・当事者である市民活動団体が条例をどのように受け止めているのかが気になりアンケートを行った。回答率が低いことから、活動していない団体も多いかもしれないし、条例があっても市民活動が支援される構造を理解している方が少ないことが分かってきた。そこが分かったのが凄く重要だと思う。他人事だと思われているようでは活動の支援はできないとも思う。プラスになるものだという認識はあまりないのだろうか。

・実際に市民活動団体に聞いてみたい部分である。市民活動をしている知合いに聞いてみたが、あまり関心がないと言っていた。そのように思う原因がどこかにあるのだと思う。関心がない原因を聞いてみたいが、何故なのかと漠然と聞くのではなく代案のようなものを作った上で聞かないと建設的ではないと思う。

・条例に興味がないのか、市役所に興味がないのか。

・条例だと思う。自治基本条例で嫌気がさしている部分があるから、条例に対してアレルギーがあるのかもしれない。

・条例と指針についてだが、条例は制定されたら公開されるだろうが、指針は公開されないのか。ホームページに掲載されるのか。

・(事務局)条例も指針も公開する。

・条例も指針も公開するならば、条例だけ見て何だろうこれとはならないのか。

・パブリックコメントでも条例だけ見ても意味が分からないというご意見があったので、条例と指針をセットとした。議会にもセットで提出している。

・条例と指針を切り離した理由が伝わらないということだろう。条例で理念を定め、市民が活動しやすいように変更もできるし見直しもきくような永劫性を持たせるために、指針に具体的施策を定め、市民の皆さんのために作ったのにも関わらずそれが受け入れていただけない。やはり分りにくいのだろうか。説明不足だろうか。

・説明の回数不足というよりも、説明を対話形式で行ってきたかが問題かと思う。シンポジウ

ムで対話形式で話をした時は割と好意的に聞いていただけた印象である。書面でいきなり送り付けられては批判したくなるが、対面だと納得しやすい側面はある。アンケートに地域ごとの意見を聞くというご意見もあったが、実際に説明会を行うとしたら何地域あるのか。検討会自体が各地域に行き、地域の市民団体を呼んで会議をする方法もあると思う。

- ・(事務局) 地域で分けてやる方法もあるし、分野ごとに分ける方法もある。

- ・自治会・町内会を呼ぶならば地域の方が良いだろう。

- ・何地域あるのか。回りきれぬ数なのか。

- ・選挙投票所は何カ所あるのか。小学校地区程度か。

- ・(事務局) 行政地域は 5 地域、小学校地区は 16 区域だが、選挙投票所はそれよりも多く、30 以上だと思う。

- ・郵便番号で分けると 44 地区だがどうか。

- ・あまり細かく区域分けをしても、アンケートの間 7 で参加したいと答えたのは 20 団体なのだから効果が望めないかもしれない。

- ・それについては、アンケートが届いてもスルーしている方が大多数ではないかと思っており、近くに行くので来てほしいと呼びかければ聞いてくれるのではと思うのだが、いかがか。

- ・もっと参加者は減るのではないだろうか。半分程度になってしまうかもしれない。

- ・実際は、協働事業に関心のない団体はかなり多い。自分たちで自立してどんどん進めていく団体が多いので、そういう意味で関心のない部分もあるのではないか。NPO センターから登録団体へ連絡したものの、自分達で活動しているのだから条例には構わないという感じの団体が結構多い。

- ・結局、協働事業だけではなく、そういう関心のない団体にこそ必要な条例だと思うのだが。

- ・市民団体の活動としての協働に限って言えば、ウエイトが高くない団体は多いと思う。

- ・いざ協働するとなった場合や、協力が必要になった場合に協働が求められないと困るという意味では、この条例はあっても困らないと思う。条例を否定するとなるとこちらも受け止めなければならないと思うが、関心がないのはしょうがないと思う。あっても困る条例ではないのだとちゃんと説明しておくと思う。

- ・アンケートは NPO センターの登録団体に行ったが、登録していない団体はもっとたくさんある。NPO センター設立時は本当に何もなかったもので、全ての団体に送付したのではないか。状況の違いが、市民団体の対応の違いとして跳ね返ってきているのと思う。

- ・NPO センター設立時はどうやってリストを作ったのか。

- ・(事務局) 庁内に照会をかけて、庁内で持っている名簿を全て集めた。当時はまだ市のホームページも普及してなかったもので、市の公報での募集と、市民サポート委員会の委員方にお知り合いへ声をかけていただいて情報を集めた。最も原始的な手作業である募集とロコミを繰り返して、重複の整理もした結果、約 700 団体のリストができた。

- ・発送作業なども皆で行った。

- ・今でもそれくらいの団体数があるのではないか。

- ・(事務局) 団体数は当時より少ない。当時は学習センターのサークル活動なども全て含めてアンケートを実施した。その結果、本当に市民だけで活動している団体と NPO 活動をやってい

る団体とが段々と整理され、NPO活動をしているのは概ね300団体程であると判明している。一度400団体程に増えた時期もあったが、その後整理して約300団体という結果である。

・登録団体は活動内容に合わせて整理されていくものなのか。名前はあっても活動はしていないような団体は含まれていないのか。

・(事務局) 2、3年前にそういった団体を整理した。活動停止をした団体もあり、実態を整理したところ400団体程から300団体程に減った。今回のアンケートでは、419団体に送ったところ、10団体のみ戻ってきてしまったが、この10団体は市民活動団体ではなく市内に主たる事務所のあるNPO法人である。法人化をしても活動を停止している可能性はある。

・議員への対応と市民への広報を分けて、別々に進めていけば良い結果が得られるのではないのか。

○今後の取組みについて

・(事務局) 資料4の今後の進め方(案)について、網掛けになっている部分は、今年の9月議会に条例案を出す場合の手続をスケジュールに落とし込んだものである。絶対に経なければならぬ手順である。それに合わせて進めていくなればそれまでに何をしなければいけないのかを設定したのが左側の部分である。今後どのように展開していくのか検討したいというのが、次第3の今後の取組みについてである。

資料の前回からの変更点は、市民活動団体実態調査(ヒアリング)の開始時期を1月頃から2月にした。あまり期間もないので、たくさんの団体へのヒアリングはできないが、委託で行う。ヒアリングで更に深い部分についての追加調査や、回答がなかった団体の理由の調査を考えている。また、条例案・指針案の再作成を進めていかなければならない。5月頃までには案をまとめ、6月初めにはパブリックコメントを始めるという厳しいスケジュールとなっている。市民対象や議員対象など、やり方についてもご意見があると思う。

・議員をこういった会議にどンドン呼びすれば良いのではないのか。実は本日も議員が何名かいらっしやっているのではないかと期待していた。今回はお声をかけなかったのか。

・(事務局) 議員へのお声かけは行っていない。

・今までも何名かは会議にいらっしやったが、私たちがこうやって取り組んでいるのを見れば、理解も深まるだろう。実は本日も何名かの議員に参加しないかと尋ねてみたが、出ても良いという議員もいた。私の一存で参加を許可する訳にもいかなかったのが、今回は不参加であるが、彼らも純粋に勉強したい気持ちがあるようだったので、意見交換という硬い形ではなくて気軽に検討会に参加するような方法も良いのではないのか。それに加えて、先程の話し合いでも出てきたアンケートの回答があった市民団体への説明を丁寧に行い、市民との誤解を払拭していく。この2本立てで進めていければ良い。市民に広く周知するのは良いが、条例を通したい。身を取る部分もあると思うので、今までは真面目過ぎたのかもしれない。

・条例を通すだけなら、他市に倣えばすぐに通るのではないのか。

・条例をあまり理解せずイメージで反対していた方もいたと思う。そういう方に賛成していただけるようにしたい。

・この条例に反対することが市民の意に反しているという認識がないのではないのか。それほど

に条例を理解いただけていないのだろう。

- ・条例素案は全く同じものは提出できないのか。

- ・(事務局) 同じものは提出できない。

- ・変更を加えるならば、アンケートの指摘にもあるとおりに指針を減らして条例に組み込むのが1番早い方法だろうか。

- ・(事務局) アンケートの指摘や傾向からすると、それも1つの手だろうとは思う。他市に倣い全てを型にはめ込みコピーする訳ではないが、エッセンスをいくつか取り込むのは方法の1つである。

- ・今までずっと議論してきた中で、市民団体や行政の中で市民活動や協働の支援をきちんと取り組んでいただくという意味で譲れない部分を守りつつ、ある程度は市民の希望に沿う形に調整する方法がよいと思う。あまりそこで揉めても意味はないと思う。

- ・(事務局) 議員だけではなく、アンケートにお答えいただいた方をこの検討会にお呼びするのも、臨場感が伝わって良い方法かと思う。

- ・とても良いと思う。今回のように広い会場が使えるのなら尚更である。

- ・対面する機会を増やすべき。議論を重ねてきてできてきた譲れない部分として「自分たちで自主的に取組もう」という所があるが、市がリーダーシップを執るべきという意見が見られるのが残念。ここの溝をどうやって埋めていけばいいだろうか。

- ・この条例の特徴は指針や理念が多いことや名前が長いことだが、このいずれかを取捨選択するための優先順位をつけるべきかと思う。

- ・基本的には条例そのものに反対している方はいなかったのではないかと。組み立て方や、指針と条例のバランスについて不満があるのだと思う。名前についてもそうだろう。条例そのものに反対されているのではなく、形に違和感があり反対していると思う。

- ・来ていただけるかは分からないが、オブザーバーとして検討会にお呼びしてはどうか。

- ・(事務局) 検討会に、議員やアンケート回答者をオブザーバーとしてお呼びするのはやぶさかではない。アンケート回答者が意見を言ったままになり検討会の回答や真意が伝わらないままになっていることや、意見を受け止めてどう条例に反映させるのか考える必要があることも踏まえると、議員やアンケート回答者をお呼びするアプローチ方法は適切かと思うが、いかがか。

- ・暴走族条例でも、暴走族がいかに酷いかを議員に現場に見に来ていただいて、現状を把握することで条例作りに取り組まなければならないという意識が芽生えた結果、条例を作ることになった。直ぐには目に見えない部分への意識を植え付けなければならない。

- ・アンケート回答者へのフィードバックが凄く大事かと思うが、この方々の理解を得ることが重要なのか。

- ・相手にすべきはサイレントマジョリティであって、回答していない方々だろう。

- ・回答していない方々でしっかりと活動されている方もいるだろうし、そういう方々と連携していかなければ同じことの繰り返しになると思う。

- ・回答を見ていると設問の意図から外れた回答も多い。放っておくのもよくない。

- ・フィードバックはした方が良いので、丁寧に郵送がベストかと思う。

- ・旅行サイトなどを見ていると、宿の問題点をコメントする利用者と、それに対する宿側の謝

罪と対応策の書きこみが見られる場合があるが、それを見ると宿の好感度が上がる。

- ・問題点も分かるし、きちんと対応している宿側のヒューマニティを感じられる。市民にもそういう形で示せば良い。

- ・先程、話に挙げた主体性を持って取り組むという検討会の理念について市民との溝があることと、アンケート回答率が低いことはポジティブな要素かもしれない。回答していない方は自分たちでやっていく主体性があるって、どんな条例でもよいと思っているのかもしれない。

- ・自分で活動できる方の自由度や柔軟性を伸ばして活かしていき、自分で活動できない方へは手厚い対処をしていくという条例の両面性をちゃんと出さないといけない。自主性のある団体を束縛せずに活動してもらう側面と、手助けが必要な団体には手厚くサポートをする側面の両面があるはずなので、そこをきちんと出していかないと、意思の強い団体のみを伸ばしていくようにも受け取られかねない。この検討会でさえ、知識や経験のある方がいるから雲の上のような印象に思えて反感を招いているのかもしれない。決して敵ではないのだが、検討会がリードをしてしまっているからこそ第三者から見た時の印象が弱みとなっていたり、検討会と市民での見方の違いを生んでしまっていたりするならば、少し目線を下げながら発信していくことは必要。市にリーダーシップを執って欲しいというのは、自主的に進めてしまえる方から見れば反感を抱くが、市が資金の補助だけは行うから活動は自由にしてくれと言われると困ってしまう方からすればきちんと方針を示して欲しいと不満を感じるだろう。この問題については、立場による表現の違いかと思うし、それぞれの立場があっても良いとは思う。

- ・市民活動とはそもそも、やりたいかやりたくないかの世界ではないか。市にリーダーシップを執って欲しいというのは的外れに感じる。やりたくないならばやらなければいい。

- ・確かにそうだが、裾野を広げていく要素は大切。

- ・市民活動をする際に、市に支援をしてもらうのではなく一緒に取組もうという要素が必要かと思うが、今は誰と一緒に取組めばいいのか分からない状況である。それが分からないのに一緒に取組みましょうとは中々言い辛い。

- ・これだけの意見を全て満足させようとしたら頭がくらくらしてくるし、どこから手をつけていいのかも分からない。

- ・アンケートの意見を受けて条例を変更して盛り込むよりも、今まで議論を重ねて好ましい形のものできているのだから、意見に対する回答や条例の説明を行う方が良いと思う。

- ・基本的な質問だが、この条例ができて何がかわるのかを一言でいうと何でしょう。

- ・問 2-2 で「今回このような条例を制定しようというのは何がきっかけか」というご意見があり、私は答えられないなと思った。何がきっかけであったのか。

- ・条例がなくても活動できる中でどうしてあえて条例を作ろうと思ったのか。何故、今のタイミングなのか。これを一言で表す文章があれば良い。

- ・(事務局) 市が市民活動支援や協働を進めやすくするためのルールや市の意思表示として、支援や協働をきちんと進めることを明示するものがないので、明確な意思表示を定めるための条例である。

- ・市がボランティア支援を真剣に考えて取り組むと明示したものがないのか。

- ・(事務局) NPO センターを作ったり相互提案協働事業を作ったりと個々の施策はあっても、

市役所全体として市民活動や協働支援を推進すると明示したものはない。条例ができることで市全体の姿勢がはっきりとする。その結果、市民活動や協働の支援がやりやすくなる。

・当然だが予算が取りやすくなり、事業化もしやすくなり、定期的な支援も受けやすくなる。条例はその根拠となる。それを理解しないと条例の必要性を感じないのだろう。

・(事務局) 条例がなくても予算をつければ良いし、事業化すれば良いと思っており、実際にできる人がいるから条例がなくても構わないという意見になるのだろう。

・(政策創造課) 説明として、条例ができると良いことがあるではなく、条例がないと困ることを具体的に示したら分かりやすいと思う。私たちの頭を整理する上でも困る事例を挙げて、他市の事例などにも触れてオープンに公開していけば、皆さんも実際の問題として分かりやすく受け取れると思う。

・今回の条例を作る時に自分事ということで市民のウエイトが高かったと思うが、今の事務局の話だと行政サイドのウエイトが最初にあったということか。

・そこは違うと思っている。条例にも書いてあるが「市民」というのは、いわゆる鎌倉市に住んでいる人ではなく行政等も含んだ意味である。行政としても自分事化していく条例だと思う。

・条例化するにあたって行政職員が動きやすくなるという大きな目標が1つあった。そこに市民活動を併せて目的ができているのかと思った。

・市民活動が盛んになると行政の仕事にも幅ができる。

・古くから市民活動が活発に行われてきたまちだと繰り返し謳われているが、職員がどこまでそれを理解しているのか。条例ができれば条例を根拠にして働いていると言えるようになり、職員としても自分事になる。

・継続して行っていた活動を、職員が異動したから今年是不行わないというようなことが起きなくなる。

・(事務局) 職員も自分事化してもらうことを明記するために今の条例を作っている。そのため、今の話でも盛り込んだ形の条例になっている。

・そういうメリットを掲げることが条例を示していく上で必要だった。それができていないから、アンケートに条例ができれば解決可能な課題がたくさん寄せられている。ただ、「職員も市民」という概念は一般の方が聞いたら驚くべき概念で、そこに違和感や嫌悪感を抱く人もいる。条文が短いのも本当に大切な部分のみ定めて、後は指針で臨機応変に対応していくためであるが、やはり異例のことである。そういった異例尽くめの部分が、今までの通例からみると分かり辛く、そこを上手く伝えきれていないことが条例案否決の大きな原因となってしまっている気がする。異例であることの理由をきちんと説明していけば、条例が拒まれる理由はないと思う。ただそれは私たちが今まで検討を重ねてきたからであって、突然伝えられた市民は受け入れ難いだろう。初見で危惧してしまう部分を、きちんと解説して誤解を解く丁寧さが必要である。

・内容についておかしいという指摘はなかった。

・条例の名前にしても形にしても、得体の知れないものは怖いから反対しておこうという雰囲気を感じる。

・市が条例を作って市が主語となってやっていくのではなく、我々市民が加わって作っている

と伝え、市民を主語として提案をすると、高飛車な印象はかなり軽減されると思う。検討会に市民を入れるスタイルも異例かと思うので、その説明をした方が良い。新聞社などのマスコミに、市民が参加して市民を主体とした条例を作っているのだと当初から宣伝しておけば、本会議で条例案が否決されることもなかったのかもしれない。

- ・条例ができて変わることを検討会でも明確にしておらず、共通の正解がなかったと思う。条例検討会は条例を作って皆さんに説明していく立場であるから、認識を合わせた模範解答を作って全員が理解しておくが良い。

- ・実際、条例否決前に条例ができて何が変わるのかと聞かれた時に自分なりの回答をしたが、漠然とした回答ではなかっただろうかと今になって反省している。少子高齢化が進む中で、市役所が全ての市民サービスを担うことは難しくなっている。災害や防災や花火大会のようなイベントも役所が行う時代ではなく、市民が協働して行って1つのサービスが完結される時代になってくる。そういう時代を迎えた時にボランティア団体と役所が連携できるようにする準備のための条例、という認識でよろしいか。

- ・市民のほとんどが鎌倉市内居住者で構成されるが、市職員は勤務先が鎌倉という方も多く、そこに不信感を抱いている市民が多い。この不信感も、早く条例化して職員にも自分事にして欲しいという考えに繋がっている。

- ・少子高齢化対策も大切だが、ボランティア活動のスタート地点は防災が基本になっている。津波や地震が発生して救急車が呼べない事態に陥った時、まずは自助があり次に公助に頼ろうとしたら全滅で、共助が凄く役に立つ事例が多い。だからこそ防災時は勿論として、コミュニティが危うくなっている時代には日常でも共助が重要となってくる。日常共助の関係が築けていれば、緊急時も助け合えることになる。緊急時の練習として、或いは生活をサポートする上では市民活動や協働は重要になってくるし、それらの活動のために条例が必要である。

- ・災害時に9割の人が近隣住民に助けられているデータもある。

- ・ボランティア活動が出てきたのも阪神淡路大震災以降であり、きっかけと原因と結果が整っているのも、多分皆さんも理解しやすいかと思う。こういう街であるから津波は怖い地震が起きたらどうしようかとは考えるだろう。

- ・防災もそうだが、犯罪も警察の手が回らないから市民にパトロールしてもらっている訳である。子どもや障害者のことだって実際に役所で全てを担うのは難しいし、市民だってどうしていいか分からないけれどもどうにかした方が良く思っている方はたくさんいる。そういう市民の方を上手く引き出していく1つの突破口が条例である。

- ・分野ごとの事例を挙げて良いかもしれない。

- ・議員でボランティアをやっていた人は少ないのではないか。

- ・もともと鎌倉市民の議員が少ない。

- ・20年程も先輩である横須賀市を例に挙げると、高齢化が進んだ団地の中で町内会とは別に市民活動団体を作り、市民活動団体補助金をもらって活動している。公共事業のような、福祉課が事業費を払うような活動だ。市民が勝手にやっているのだというスタンスを市が取るのではなく、公益性のある活動に事業費を出すなど行政も自分事としてもらいたい。そのように分担をしながら回っていく世の中だということを認識してもらうため、ちゃんと条例を決めてお

かなければならない。市民活動支援という部分的なところだけを推していくと逃げられると思う。協働の考え方は様々あるが、そこはよく考えた方が良い。

・私たちの想いは条例案に全て盛り込まれていると思う。だから、様々なご意見に対して納得いただけるような説明はできると思う。「なぜこの条例を作らなければならないか分からない」という意見があるのは、1度目を通しただけでは市民に理解していただける条例にはなっていないからである。それは素直に受け止めなければいけない。条例案はもう1度同じものは出せない訳だから、指針の中の基本的かつ絶対に譲れない部分を条例に入れ込むことは可能かと思う。しかし、条例ができて何が変わるのかという問いに私たちが答えるのを躊躇してしまったのは問題かと思う。その答えが本当は条例の1条に書いてあるはずである。本来であれば1条は何のために条例を作るのか記すよう指定されているのだが、現在の表現では目的が読み取れないのだろう。あるいはいろんなことを盛り込み過ぎて少しぼやけてしまっているのかもしれない。指針の内容を条例に盛り込むのは良いと思うが、初めて見た方でも理解できるように改めて整理しても良いと思う。例えば、文章を書き連ねるのではなく、形式を箇条書きに変えてみるとか。市民活動と協働の意味を強調してみるとか。テクニックを加えても良いと思う。

もう1つは、市が担いきれない部分を関係者である市民や事業者などの皆さんが協働していくというのは、市長が現在考えている共生条例に被る部分ではないかと思う。共生条例がどのような条例になるのか、市民活動の条例と共生条例とのすみ分けがこの条例を見て分かるのだろうか。市長や皆さんが考える共生条例はどういったものだろうか。市民活動と協働を進めていくための条例が、新しくできる共生条例との差別化はできるのだろうか。

・市民活動条例と共生条例は内容がかなり被っている印象である。
・(事務局) 共生条例は市長のマニフェストに載っている条例だが、今はまだ具体的なことは言えない状況かと思う。30年度から機構改革があるので、新しいセクションの中で整備して進めていくと思う。今はまだ全然固まっていない状況だろうから、市民活動条例とのすみ分けを調整していくことになるだろう。理念的には近いものではあるだろう。

・共生条例はいつ頃に制定されるのか。
・(事務局) 時期は未定である。
・共生条例と内容が似ていると批判されるのではないか。影響が出るかもしれない。
・市民活動の条例に乗っかってもらってはどうか。
・市民活動支援は市長も異なる分野だと感じているのだろう。
・共生は社会的弱者を支援しようというマニフェストだったかと思う。
・共生条例は特定の分野に特化していく可能性がある。市民活動条例は幅広い条例になるので、形が異なっても内容的に同じ部分があるのであれば、上手く歩み寄って、市長の中でも混乱することのないように話をし、市民活動条例で担える部分があるならば担うような姿勢で挑み、部署を超える連携や調整をしていただく必要がある。きちんと市民活動条例の情報も耳に入れておいていただかなければならない。

・(事務局) 共創は、現在の経営企画部、新設される共創計画部の課が担当となるだろう。本日はちょうど政策創造課長が参加している。

・(政策創造課) 政策創造課では共創を推進しており、官民連携や NEC との共創を進めてい

る。

・(事務局) 今の話を経営企画課に通しておく。市民活動や協働の推進に限らずに、市民参画であるとか市の施策を推進していく上での視点を条例に交えていく方法もあるかと思う。そういう意味では、条例の理念は市民活動や協働推進に限らず広く市民参画全体について述べているとも言える。

・共創という言葉は今、流行りなのか。

・(事務局) 横浜市には共創推進室もあり、横浜市では以前から多く使われている。

・協働から今は共創に変わりつつある。共創という言葉は10年程前にできたと思う。

・大船まつりでは障害者の方の仮装パレードを初開催しようとしているが、共生はそういう方からも反響があるのだろう。時代がそのような流れであれば市民活動推進条例も早く制定すべき。

・(事務局) この検討会で制定しようとしている条例は、先ほどの話にあった全体の推進と、市民活動と協働を推進しているというポイントの部分を分りやすくしていく必要もあるだろう。

・市民活動や協働が過去のものだと思われぬよう調整していくべき。

・(事務局) 庁内で調整していく。

・共生や共創が市長のマニフェストに書かれているということは、それなりの想いがあつたことだろう。先進的な取り組みをしようと考えた時に、この条例が軽視されてしまうのではという危惧はある。だからこそ早い段階で、新しい条例案を作るとか、一緒に取り組む方向で調整するべきである。高齢者を支えていくのは若者たちだから、彼らの奮起と育成をきちんと行い、積極的に市民活動や協働を推進していく気運にならなければ、実際に市が回っていかないのだと説く必要もある。言葉は古くても、この条例はまさに今から必要となってくる課題に取り組むものなのだと思われぬよう改めて認識していただかなくてはならない。

・(事務局) 検討会の方針を固めた後の庁内の調整はこちらで行うので、検討会を一步一步進めていきましょう。

・事務局には他の条例制定の動向、情報などを把握してもらいたい。

・市民活動推進条例は理念を前面に押し出して、指針で具体的施策を示すつもりだが、共生条例もおそらく理念的な条例だろう。だとすれば益々似てしまうので、市民活動推進条例の特異性をもっと打ち出していかないと共生条例に飲み込まれてしまう可能性がある。特異性があるからこそ市民活動推進条例は必要だというロジックに持っていきたい。

・具体的な指針、あるいは事業の話をどんどん出して行って、補助金をすぐに動かそうとか市民のグループの声を聞きながらツールや人材を確保していく。

・(事務局) 共創をエッセンスとして条例に盛り込みつつ、市民活動や協働の推進を分りやすく示す方法は1つの手である。そうすると、条例で取組もうとしている所が目に見えてくる。

・理念をしっかりと作った後は実際にどう動かしていくかであるから、指針から具体的な事業でやりたいこと、市民から要望が出ていることを各団体で取組みたいことをやっていこうというものを出して、それをきちんと抑えた指針、指針を支える条例条文になっているか見直しをする。同時に、具体的に動く準備をしておいて、理念だけの条例だと言われぬように準備を整えて、条例が通った途端に直ぐに動けるのだとアピールをする準備をしておかなければなら

ない。理念ばかりの条例という指摘は、2回目は避けなければならない。条例を早く作って欲しいだとか条例が出来て何が変わるのかの間に対しては、もう既に実働できる準備はしてあるので、条例が制定されれば皆さんを支えていけるという状態を作り、二の舞を踏むことは避けたい。共生条例についても、先行して手を打つべきである。

・(事務局) 共生条例に関する動きはこちらで探しておく。アンケートのご意見を受けて条例の内容も検討しながら進めていくことになるだろう。意見交換や議員との意見交換などは、ある程度はこちらの方針を固めてからお呼びするのが適切かと思うのでもう少し先がよろしいと思うがいかがか。

・想定される Q&A を共有してからがよい。

・(事務局) 市民活動団体への対応はどうか。アンケートへの意見に対して、検討会に参加してもらった案と、ホームページで公開する又は郵送あるいはメールにて回答を送付する案もある。いずれにせよ、こちらの方針がきちんと固まった上でないと対応できないので、方針を固めるために少し時間を割くことになるかと思う。

・今回のアンケートへのフィードバックは、今のところでの回答をするのが適切かと思う。

・早く回答した方がよい。時間が経つと回答者の関心や記憶が薄れる可能性がある。

・回答を用意するのに時間がかかる質問については、一緒に考えていきましょうというスタンスでフィードバックし、頼れる仲間を作る感じが望ましい。

・そうすれば、興味や関心のある団体が食いついてくれるかもしれない。すぐに答えられる問題については迅速かつ丁寧にフィードバックを行うべき。

・アンケート回答団体以外のサイレントマジョリティへの対応はどうか。

・先程、話に出たとおり市民活動は強制ではないという一方で、防災の取り組みなどはやりたいう方だけでは成り立たないという問題もある。みんなで共通意識を持たなければ災害時に助からない。一緒にやっていくという意識を市民も行政職員も持って欲しいので、全体のボトムアップをしていく取り組みがあって、その取り組みを謳う指針があって、それを裏付ける根拠が条例にある形が望ましい。施策のいろいろなメニューを整理し、直ぐに実働できるものを積み上げ始めても良いと思う。その準備を早くして、今まで違和感や反感を抱いていた方々に条例を作っているだけではなく実働を想定した体制もちゃんと準備してあると思ってもらえれば、条例ができたならこんなことをしてもらえて助かるだとか、条例への認識が改善されるかと思う。

・地域で説明する時は、例えば子育てに関してこんな問題があるけれども条例ができたならこう改善されるという風に説明したい。そうすれば、団体や個人でできることを各々が具体的に想像できるようになる。もう開催日時を決めてスケジュールを組みたい。議員を検討会にお呼びするのはタイミングを見計らうとしても、議員のどなたをお呼びするか期限を決めて、どこまで何を検討するのかも具体的に決めて示して頂きたい。具体的な日程を示して欲しい。

・今のような話を、分野ごとにできれば良い。子ども関係や環境関係などの分野ごとに説明会を行えば、主だった方には情報が伝わるかと思う。

・地域に足を運ぶことも誠意だが、鎌倉市内でアクセスしやすい場所であれば気持ちのある方は来て下さるかと思う。開催回数や日程を合わせられるかも大事なので早くスケジュールを決めていただきたい。

・花火大会などと同じである。観光協会に全部取り仕切ってもらうのではなく、市民に広く周知してボランティアを呼び掛けて開催している。皆で取り組んでいこうという姿勢に持っていないと、昔のような行政がイベントを開催して市民に来てもらう方法は今の時代ではもう難しい。協働していかないとやっていけない。祇園祭のような地域の大きいお祭りであっても市民がやっている。

・(政策創造課) 足並みは揃わなくても、それぞれの分野の代表や団体、会員や関心のある市民に対してもう働きかけてはいかがか。

・(事務局) 検討会の方針を固め、Q&Aの想定も共有して準備を整え、スケジュールリングをしていく手順となるだろう。共有できていないのに日程を組んでしまい、説明内容が統一されないと問題である。

・9月議会で条例を完璧に理解できていた議員は少ないように感じた。条例が理解できていないで否決されたのではないか。

・条例がなぜ必要なのか、条例がないと何が困るのが理解されていなかったらう。

・(事務局) 今までの話では、想定共有が最も大事かと思われる。何をどういう風に共有するかは事務局で検討し、次回の検討会で提案する。そうすれば、どんな条例にしていけば良いのかも整理できていくと思う。検討会の方針を共有した上で、なるべく早く説明会のスケジュールを組んでそれぞれの分野にアプローチする手順が最適かと思うが、いかがか。

・アンケートのご意見に1つ1つ丁寧に答えていくつもりで回答を作っていけば、検討会で答えられないことは何なのか分かるだろう。設問と答えをセットで用意していただいて、アンケート実施時に配布したQ&Aの拡大版のような形のを検討会で配布し共有する。

・(事務局) 意外とQ&Aを作ると検討会の中でも認識の差が出てくるかもしれない。そうした部分も検討して進めていく。次回の検討会では方針の共有と、経営企画部の動向のご報告をさせていただきます。

・検討会の良い波長の揃い方を改めて感じた。検討会と同じくらいの理解度で条例が市民に受け入れられれば良いのと思う一方で、検討会内で固まって外と乖離した部分が出てきているのかもしれないと条例が否決されてから考えてきた。やはり外の方を巻き込んでいたり手を繋いだりしていく意識を持ちながら、私たちはいろんな所でPRしていく必要がある。市民のために取り組んでいるのだとたくさんの仲間にご伝えていただきたい。サイレントマジョリティの捉え方については、アンケートに無回答の団体も私たちと同じ市民であるはずだし、市民活動をする意思のある団体が無回答であることやその数の多さの意味は、私たちが想像力を働かせ、考えていかなければならない。その方たちの立場に立った時に何を抱えているのかを見据えていくことが皆さんにはできると信じているので、期待しながら条例を広めていきたい。

●事務連絡

次回は2月26日(月)18時半～

本日本配布した第20回の議事録の訂正があれば連絡いただきたい。

以上。